輸送の安全に係る内部監査の結果

並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 監査実施日:令和6年3月31日
- (2) 監査部署:経営管理部
- (3) 監査の目的

「令和 5~7 年度運輸安全マネジメントに関する中期計画」に則り、関係法令や安全管理規定、その他の社内規定および手順通りに実施されていること、並びに、その徹底が図られていること(適合性)を確認する。また、安全管理の取り組みが効果的に実施されているか(有効性)をチェックするとともに、是正・改善措置を講ずることを目的とする。

(4) 監査員所見

経営トップおよび安全統括管理者が安全管理に関する全社会議、各営業所が実施する班 長会議等の会議体へ出席するほか、各種機会を捉えた職場巡回を行う等主体的な関与が継 続されていることを確認した。

令和5年11月27日に稲沢営業所管内で重大事故が発生した際にも、経営トップの積極的な関与、指示のもと重大事故対策委員会並びに、重大事故防止特別委員会を設置し適時、適切な対応を行った。

あわせて、事故を風化させないよう毎月27日を「安全誓いの日」として制定するとともに、 重大事故は二度と「惹起しない」、「惹起させない」よう、全従業員が取り組みを行っていること も確認できた。

ヒヤリ・ハット情報の収集について、令和5年度は一宮営業所及び春日井営業所を重点地区として積極的に情報収集し、PDCAサイクルによる見直し改善を進めるとした。これは危険箇所を可視化するとともに、所属乗務員が情報共有し事故防止に繋げることを目的としている。あわせて、運輸安全マネジメント会議において事故事例の紹介と改善報告を行うとしていたが、今年度は実施されなかった。

(5) 来年度に向けての取り組み

「令和5~7年度運輸安全マネジメントに関する中期計画」に基づき、今年度の事故抑止対策として、①トップによる定期的な職場巡回、②全社員の安全運転意識の向上、③PDCAサイクルの徹底による見直し並びに改善、④情報共有できる体制づくり、⑤教育・研修の計画的実施などの取り組みも確認した。

(6) 監査の結果

・重大事故を踏まえた訓練の実施

令和5年11月27日に発生した稲沢営業所の重大事故においては、経験者が少ない中で、経験者である経営トップの指揮のもと各対応を行った。しかしながら日頃の訓練があれば、よりスムーズな対応ができたのではないかと考えている。重大事故をおこさないことが一番重要であることは言うまでもないが、事故が発生した際の対応も重要であることを決して忘れてはならない。

重大事故を風化させないためにも令和6年度以降、必ず訓練を実施し事故に備えることが必要である。

・ヒヤリハット情報の収集

令和5年度のヒヤリハット情報数は134件であり、うち重点地区である一宮では43件、 春日井は72件となった。重点地区では一定の収集ができたが、重点地区以外では19件 に留まっていることから、当事者意識が薄れていることが顕著である。

したがって、次年度以降は重点地区だけではなく、全営業所が当事者意識をもって積極的に取り組むことが大切である。

また、この取り組みは情報収集だけではなく、情報を如何に活用し改善することで事故を未然防止に繋げることが本来の目的である。したがって収集だけに留まらず、活用・改善を意識した取り組みが必要である。

以上